

STEP

令和 3年 3月 1日 第 481号

【第8回 理事会 開催される】

令和2年度第8回理事会が2月24日開催されました。その結果を次のとおりご報告いたします。

◎議案第1号 令和3年度和寒町商工会総会について

令和3年度の本会総会は、新型コロナウイルスの感染防止の観点から会場をこれまでの産業会館から変更し、和寒町公民館恵み野ホールで5月13日（木曜日）午後4時から開催する事を決定しました。なお、例年総会後に開催しておりました懇親会は中止とさせていただきます。会員の皆様には後日、改めてご案内いたします。

◎議案第2号 会員の脱会について

有限会社 山田建設 代表取締役 山田 幸夫 様
この度、諸般の事情により退会の届け出があり、令和3年3月31日をもって脱会となります。

これまで本会の振興発展にご尽力をいただきました事に心より感謝申し上げます。

◎議案第3号 和寒町商工会給与規程の一部改正について

小規模事業者指導推進費補助金交付要綱により、経営発達支援計画及び事業継続力強化支援計画の認定を受けた商工会の法定経営指導員に対し、事業継続力強化支援計画等実施指導費（法定経営指導員手当）が支給されることに伴い、和寒町商工会給与規程の一部を改正することについて、承認をいただきました。

◎議案第4号 和寒町商工会育児休業等及び介護休業等に関する規程の一部改正について

育児・介護休業法施行規則等の改正（令和3年1月1日施行）に伴い、子の看護休暇・介護休暇が時間単位で取得可能となるため、和寒町商工会育児休業等及び介護休業等に関する規程の一部を改正することについて、承認をいただきます。

◎議案第5号 令和2年度収支更正予算(案)(第3回)について

令和2年度一般会計収支予算について、1月末日現在の決算

見込みにより更生した更生予算案について、提案のとおり承認をいただきました。

◎議案第6号 令和3年度予算(案)について

令和2年度決算見込みと新年度事業を反映した、令和3年度予算（案）の協議をいただきました。

◎議案第7号 任期満了に伴う役員改選に係る推せん委員会委員の選任について

和寒町商工会定款第23条の規定により、役員の任期が今期で満了となるため、定款外役員（会長、副会長、監事）を推せんするため、役員選任規約第4条に基づき、執行部代表の推せん委員5名の選任をいただきました。

- ・推せん委員（敬称略）
酒向勤、武田弘司、佐藤伸二、川西健吾、石上厚子

◎議案第8号 商工会職員の昇格について

令和3年度の商工会職員の昇格について、承認をいただきました。
経営指導員に昇格 中川剛一（令和3年4月1日付け）

◎議案第9号 器具備品の処分について

不要となった器具備品を破棄処分することについて、承認をいただきました。
・廃棄処分：広域連携ノートパソコン3台及びプリンター1台、スティック掃除機1台

- ・報告事項1 関係する各事業の推進経緯について
- ・報告事項2 部会報告について
- ・その他 今後3月～5月の日程について

2年度 和寒町新型コロナ対策和寒元気！

プレミアム応援券販売事業

【2月28日を以て 利用期間が終了しました】

昨年2月から流行している新型コロナウイルスによる町内消費落ち込みの早期回復と地域経済の活性化を町民みんなで取り組むことを目的として実施していた令和2年度「和寒町新型コロナ対策和寒元気！プレミアム応援券」の利用が2月28日（日）をもって終了いたしました。

2月26日現在の回収率は97.5%で278,782枚の内271,687枚が回収されており、昨年と同時期と比較するとほぼ同じ水準(昨年96.7%)になっています。なお、応援券の最終の回収期限は3月5日（金）となっていますので、お忘れのないようご注意ください。

また、「ダブルチャンス和寒元気！スタンプラリー」の抽選会を3月7日（日）午前10時～午後4時まで、和寒町民センター1階町民研修室で実施しますので、担当役員の皆様のご協力をお願いいたします。

小規模事業者持続化補助金【一般型】 【あなたの販路開拓・事業承継を支援します！】

国の小規模事業者支援として小規模事業者持続化補助金の募集受付が、3月13日から始まります。この補助金は、小規模事業者と商工会が一体となって経営計画を作成し、販路開拓や業務効率化、生産性向上に向けた取組を支援するもので、大変利用しやすい補助金となっております。申請事務は予算成立後となりますが、申請を希望される方は下記の補助内容を参考にされ、商工会までご相談ください。

- ・補助率：2/3
- ・補助上限額：50万円
- ：100万円（賃上げ、海外展開、買物弱者対策等）
- ：500万円（事業承継を見据えた共同事業等）
- ・補助対象経費：機械装置等費、広報費、外注費、資材購入費、展示会等出展費、委託費、借料 他

【申告所得税・贈与税及び個人事業者の消費税の申告・納付期限が延長されます】

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言の期間が令和2年分所得税の確定申告期間（令和3年2月16日～3月15日）と重なることを踏まえ、十分な申告期間を確保して確定申告会場の混雑回避の徹底を図る観点から、申告所得税（及び復興特別所得税）、贈与税及び個人事業者の消費税（及び地方消費税）の申告・納付期限について、全国一律で令和3年4月15日（木）まで延長されます。これに伴い、申告所得税及び個人事業者の消費税の振替納税をご利用されている方の振替日についても、下記のとおり延長されます。

○申告納税・納付期限

税 目	当 初	延 長 後
申告 所 得 税	令和3年3月15日(月)	令和3年4月15日(木)
個人事業者の消費税	令和3年3月31日(水)	
贈 与 税	令和3年3月15日(月)	

○振替日

税 目	当 初	延 長 後
申告 所 得 税	令和3年4月19日(月)	令和3年5月31日(月)
個人事業者の消費税	令和3年4月23日(金)	令和3年5月24日(月)

確定申告会場については、レイアウト・運営方法を昨年とは大幅に見直しており、換気・消毒・距離確保といった感染症対策や時間指定の入場整理券の導入等により、三密回避を徹底することで、安心してご相談いただける環境整備を進めています。なお、令和3年3月16日（火）以降は、会場によっては相談スペースの確保に制約が生じることも予想されます。会場での申告相談をご希望の方は、申告の準備が整い次第、可能な範囲内での早目の来場をお願いします。

なお、申告や相談に当たっては、ご自宅等からもe-Taxや電話相談・チャットボットをご利用いただけますので、感染症対策の観点からもぜひご利用ください。



【国税専門官の募集】

札幌国税局では、国税局や税務署において税のスペシャリストとして活躍する国税専門官を募集しています。令和3年度の採用試験の概要は、次のとおりです。

1. 受験資格
 - ①平成3年4月2日から平成12年4月1日生まれの者
 - ②平成12年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの
 - ・大学（短期大学を除く。）を卒業した者及び令和4年3月までに大学を卒業する見込みの者
 - ・人事院が（1）に掲げる者と同等の資格があると認める者
2. 申込受付期間：申込みはインターネットにより行いますが、インターネット環境が無い場合は、郵送・持参可
 - ・インターネット：3月26日(金)9:00～4月7日(水)
 - ・郵送・持参：3月26日(金)～3月29日(月)
3. 第1次試験：6月6日（日）
【お問合せ先：札幌国税局人事第2課採用担当】

【2月の動き】

- 2月 4日 工業部会幹事会
- 8日 女性部三役会議
- 9日 IT個別相談会
総合計画審議会
- 10日 事業継承個別相談会
IT個別相談会
- 15日 IT専門家派遣相談会
- 16日 総合計画審議会
- 18日 商組視察研修 士別
- 24日 第7回総務企画委員会、第8回理事会
- 25日 商品開発個別相談会 ～ 26日
女性部三役会議
- 28日 プレミアム応援券販売事業終了
いつでもお買物“楽楽タクシー”事業終了

○今後の予定

- 3月18日 プレミアム応援券販売事業会計監査
- 3月19日 総務企画委員会、理事会
- 3月25日 観光協会役員会
- 4月 9日 観光協会監査
- 4月13日 商工会通期監査
- 4月20日 総務企画委員会、理事会
- 4月22日 観光協会通常総会
- 5月13日 理事会、商工会通常総会